

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年 3月 23日
契約業者名	阪神高速技研(株)
契約業者の住所	大阪府大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル23階
業務の名称	次世代交通マネジメントに係る実証実験運用支援業務(2025年度)
業務場所	阪神高速道路株式会社が指定する場所
業務種別	(その他)
業務概要	本業務は、阪神高速グループの中期経営計画(2023-2025)において掲げた『パーソナライズされた安全・安心・快適なモビリティサービスの実現』に向けて、2025年度に開催される大阪・関西万博期間中の万博来場交通に伴う阪神高速道路等の交通影響に対し、共同研究の一環として行う次世代交通マネジメントの実証実験について、その運営の準備や様々な評価を行うものである。
業務期間(自)	令和 7年 4月 3日
業務期間(至)	令和 8年 3月 31日
契約金額	141,405,000 円
変更金額	22,104,035 円 増
変更後の契約金額	163,509,035 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

次世代交通マネジメントに係る実証実験運用支援業務（2025年度） 第1回変更

以下の対応に伴う経費の増加のため。

【追加】

6-1. 実証実験の準備

6-1-8. 交通デジタルツインβ版の精度検証に向けたデータベース作成

交通デジタルツインβ版の所要時間の精度検証用のデータが必要になったため、2025年4月13日から10月13日を対象に、車利用ODを想定した検証パターンを検討し、検証に使用するデータベースを、毎週7日分作成する。

6-3. 実証実験サービスの効果検証

6-3-4. 実証実験サービス（スケジュール連携）の検証計画の策定

実証実験サービスの過年度試作機能に対し、変更および新規追加された機能があったことから、変更および新規追加機能について、システム検証計画を策定する。

6-3-5. 実証実験サービス（スケジュール連携）の過年度試作機能の変更後検証

実証実験サービスの過年度試作機能に対し、変更された機能があったことから、変更後の動作状況の事後検証を追加する。

6-3-6. 実証実験サービス（スケジュール連携）の追加機能の検討

実証実験サービスに新たに追加された機能があったことから、追加後の動作状況の今後検証を追加する。

【一部変更】

6-1. 実証実験の準備

6-1-3. 一般道路の交通量データの活用性検証

対象交差点が増えた結果、交通管理者観測交差点と交通デジタルツインβ版該当リンク、交通量調査道路断面との具体的な関連付けが必要になったことから、内容を一部変更し、同作業を追加する。

6-1-5. スケジュール連携サービスの基本設計

スケジュール連携サービスの機能変更および機能追加に向けた基本設計について、『政策統合型MaaSの関連技術活用によるデジタル時代の交通マネジメントの実証に関する共同研究（その2）』において、機能変更および新規機能追加の内容が具体化することになったため、内容を一部変更する。

6-1-7. 実証実験期間中の実交通状況を踏まえた阪神圏の車利用ODの傾向推計

阪神圏の車利用ODの傾向について、対象期間の変更および推計結果の評価を行うために、内容を一部変更し、実績をベースとしたODの増減率の算定（2025年4月～12月）作業を追加する。

6-2. 実証実験期間等における交通影響の評価

6-2-2. 実証実験期間等における推定実績データを活用した交通影響の評価

実証実験期間等における交通デジタルツインβ版の予測シミュレーションを通じて推定されたODについて、内容を一部変更し、阪神高速道路のランプ間ODとの比較検証作業を追加する。

6-3. 実証実験サービスの効果検証

6-3-2. 実証実験サービス（スケジュール連携）に係る利用実態調査の企画及び評価

実証実験サービスの利用実態調査について、内容を一部変更し、対象とするアンケートを複数追加する。

【削除】

6-1. 実証実験の準備

6-1-4. 交通デジタルツインβ版の精度検証

本項目については、『政策統合型MaaSの関連技術活用によるデジタル時代の交通マネジメントの実証に関する共同研究（その2）』において必要となる対象期間が大幅に増えたこと、支援内容が変更となったことから、本項目は削除し、6-1-8にて、データベース作成作業のみ実施することとした。

6-3. 実証実験サービスの効果検証

6-3-1. 実証実験サービス（スケジュール連携）の初期検証

『政策統合型MaaSの関連技術活用によるデジタル時代の交通マネジメントの実証に関する共同研究（その2）』での実証実験サービスの実装の遅れから、運用しながら随時検証・改善をする方向とし、本項目を削除する。

6-4. 交通デジタルツインβ版等の利活用評価

6-4-2. 幅広い利活用に向けた評価

交通デジタルツインβ版等のポテンシャルを活かした将来的な利活用について、検討に時間が掛かることから、別途業務対応とし、本業務から削除する。

以 上